

## 平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

基本事務事業名 ( 201 ) 税収の確保  
評価年月日 平成12年12月6日  
担当部課名 総務局税務政策課  
配入課名 課長名 電話 税務政策課 小山 巧 059-224-2132

## 1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策 : ( - ) 計画を実現するための行政運営

施策 : ( 5 ) 長期的展望に立った財政運営

総合計画の目標項目 :

波及効果 副次的効果を及ぼすと考えられる施策 :

## 2 基本事務事業を巡る環境変化 (過去、現状、将来)

- ・右肩上がりの経済下では順調に税収の自然増が図られた。
- ・バブル崩壊後、景気の低迷が続き、県税収入の確保が厳しくなったが、徴収努力により収入未済額の縮減が図られてきている。
- ・行政需要が多様化、増大化するとともに、住民の税に対する意識の向上や、税の使途等への関心が高まっている。
- ・地方分権一括法により課税自主権の尊重、法定外税の創設要件の緩和等がなされた。
- ・自治・分権型行政運営のもとでは、受益と負担の対応関係の明確化が求められる。
- ・生活者起点の行政運営を推進するため、住民の立場に立ったサービスとスピーディーな対応、簡素で効率的、公平な税務行政の運営が求められる。

## 3 基本事務事業の目的と成果

## 3-(1) 対象と意図 (何をどういう状態にしたいのか)

- ・納税者及び特別徴収義務者が、自主的に申告し、自主的に納税する。

## 3-(2) 成果指標名・成果指標式 (総合計画の目標項目には\*を付す)

|                                             |                                           |      |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------|------|
| 納税件数                                        | 代替指標                                      | 収納税額 |
| ○ 納税件数率 = $\frac{\text{納税件数}}{\text{調定件数}}$ | ○ 徴収率 = $\frac{\text{収納税額}}{\text{調定税額}}$ |      |

変更した場合の成果指標名・成果指標式

## 3-(3) 設定した成果指標に関する説明 (指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

- ・地方分権社会では、受益と負担の対応関係が明確化されることが望ましく、自主財源の確保が重要である。
- ・公平適正な課税・納税が図られ、确实、安定的な税収確保を目指す必要がある。

## 3-(4) 結果 (施策における2010年度の目標)

- ・徴収率が99%に向上し、安定的な財源確保が期待できる。

#### 4 基本事務事業の評価

##### 4-(1) 前年度 (H11年度)における基本事務事業の結果評価

###### 前年度に行った内容と成果

- ・税財源の確保に向け、計画的かつ効果的な研修を実施し人材の育成、職員の資質の向上を図った。
- ・税収確保への取り組みとして、建設工事等の一般競争（指名競争）入札参加資格申請者に対して、資格審査申請受付時に県税及び消費税（地方消費税）の完納証明書の添付の義務づけを行った。
- ・自動車税の督促状の早期発布や、その後の滞納整理実施内容のマニュアル化による滞納整理に努めた。
- ・行政サービスの向上の一環として、「県民の皆さんへ」を公表し、県税に関する相談業務、窓口業務の充実に努めた。
- ・環境先進県づくりを進めるうえでの新たな行政需要に対応した財源確保を図るため、県税若手グループが産業廃棄物埋立税（仮称）の創設について検討した。

###### 前年度に残った課題

- ・税務初任者研修、実務研修、接遇研修等を実施したが引き続き専門研修、県民対応能力の向上を図る研修を実施することにより、納税者の自主的な納税を促進し、税収確保、徴収率のアップを図り、徴収の確保に努める必要がある。
- ・県税収入未済額45億円以内を目標とし、各地域機関ごとに目標額を設定し取り組んだが、景気の低迷と税率の引き下げによる法人事業税の大幅な減収などにより、平成11年度の収入歩合は0.3ポイントダウンし、収入未済額53億1,956万7,730円となり、目標を達成することができなかった。
- ・法定外目的税の創設に向けて、産業廃棄物に係る税の4案の内容を検討する必要がある。

---

##### 4-(2) 本年度 (H12年度)における基本事務事業の見込み評価

###### 本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

- ・産業廃棄物に係る税の実現を図るための条例制定の提案。
- ・地方税財政制度のあり方について調査、研究を行い、現行制度の枠内での税財源充実及び地方分権にふさわしい地方税財政制度のあり方についての中間報告。
- ・収入未済額の多い個人県民税、自動車税を重点税目として取り組み、収入未済額の縮減（50億円以内）。
- ・県と市町村を一体とした地方税収全体の税収確保対策。
- ・入札時等においての納税証明書の添付。
- ・階層別に中心的役割を担う職員のオフサイトミーティング。
- ・若手ワーキンググループの他、所長、次長、担当業務別に設立した検討会からの意見等を集約した、事務の執行体制の活性化策の検討（13年度以降へ反映）。
- ・税収算定モデルを開発するための有識者との研究及び中間報告。
- ・人材の育成、職員の資質の向上を図りつつ、税収の確保に向けた計画的かつ効果的な研修の実施。

###### 本年度残ると思われる課題

- ・地方分権の時代を迎え、受益と負担の対応関係を明確にした新しい地方税政財制度のあり方の調査研究。
- ・税収算定モデルの研究。

---

#### 5 基本事務事業の改革方向

(1) 公平適正な税務の遂行、財源の確保

(2) 自主申告、自主納税

- ア 税に関する県民の理解を深める。
- イ 自主申告しやすい環境を整える。
- ウ 申告漏れを防ぎ、適正に課税する。
- エ 自主納税しやすい環境を整える。
- オ 滞納を整理する。
- カ 税の運用に関する県民の声を県政に反映する。
- キ 市町村との連携を深める。
- ク 職員相互に研鑽し合う職場を作る。
- ケ 納税者のプライバシーを守る。

これらのことを実践することにより、職務に誇りと自信を持ち、もってさらなる県民サービスの向上を図り、県民から信頼される税務職員になります。

## 6 成果指標値及びコスト等の推移

|                   | 成果指標値   |         | 総合計画<br>目標数値 | 予算額等 (千円)                     | 必要概算<br>コスト(千円)     |
|-------------------|---------|---------|--------------|-------------------------------|---------------------|
|                   | 目 標     | 実 績     |              | 所要時間 (時間)                     |                     |
| 前々年度<br>(H10年度)   | 9 7 . 5 | 9 7 . 7 |              | 63,254,261<br>529,800         | 65,468,825          |
| 前年度<br>(H11年度)    | 9 7 . 8 | 9 7 . 4 |              | 59,927,203<br>502,877         | 62,014,143          |
| 本年度<br>(H12年度)    | 9 8 . 0 | _____   |              | 65,912,877<br>478,225         | 67,916,640          |
| 本年度補正後<br>(H12年度) | _____   | _____   |              | +(or ▲) + 24,124<br>+(or ▲) 0 | +(or ▲)<br>+ 24,124 |
| 翌年度<br>(H13年度)    | 9 8 . 0 | _____   |              | 64,227,577<br>465,920         | 66,179,782          |
| 計画目標年次<br>(H 年度)  |         | _____   |              | _____                         | _____               |

## 7 翌年度(H1 3年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM: ProjectPortfolioMatrix)

〈必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 \*休止・廃止〉

## 基本事務事業の成果向上への貢献度合

|                                |                                                                                                                                             |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 直接的に貢献する                       | (適正な賦課徴収・滞納整理の促進)<br>◇犯則取締事務費↑<br>☆県税取扱事務費↑<br>△分権型税制創設事業費↑<br>☆滞納整理事務費↑<br>△税収対策特別事業費↑<br>◇地方税収確保対策事業費↑                                    |
| 間接的に貢献する                       | (納税者に対するサービスの向上・自主納税の促進)<br>△税務広報事務費↑<br>◎税務総務事務費↑<br>☆特別徴収義務者交付金↑<br>☆個人県民税徴収取扱費交付金↑                                                       |
| 貢献度合の考慮外<br>～活動基盤となる<br>事務事業など | (事務の効率化の推進・県税賦課徴収団体への協力)<br>☆新税務総合オンラインシステム開発費↑<br>◎電算管理費→<br>☆県税過誤納金払戻金→<br>◎県民税利子割法人還付金→<br>☆市町村交付金→<br>◎地方消費税徴収取扱費→<br>☆地方消費税清算金・利子割精算金→ |

即効性(2年以下)

中期的(3年～5年)

長期的(6年以上)

効果発現までの期間

※ 各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細  
新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

| 事務事業名<br>(担当課)               | 成果指標名          | 事務事業の概要                                                                                                                   | 13年度<br>予算額<br>(千円) | 予算額<br>前年度比<br>(±千円) | 13年度<br>所要時間<br>(時間) | 所要時間<br>前年度比<br>(±時間) |
|------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 税務総務事務費<br>(税務政策課)           | 研修の理解度         | 税行政の抜本的改革に向け、税収確保のための体制づくりや人材づくりのための研修、地方税財政制度のあり方の研究などを行う。                                                               | 151,577             | 9,805                | 14,840               | 520                   |
| 分権型税制創設事業費<br>(税務政策課)        | 産業廃棄物に係る税の徴収率  | 資源循環型社会を構築するための新たな環境政策を進めるため、産業廃棄物に係る税を創設し、その財源を確保する。                                                                     | 4,616               | 811                  | 3,120                | 0                     |
| 新税務総合オンラインシステム開発費<br>(税務政策課) | 税収に対する徴税費の割合   | 全税目の課税から収納を経て決算に至るまでの事務をオンライン化することによって、行政サービスの多様化に敏速に対応するとともに事務量の削減を図る。                                                   | 488,362             | 173,743              | 13,392               | 1,408                 |
| 個人県民税徴収取扱費<br>交付金(税務政策課)     | 個人県民税徴収率       | 市町村が個人の道府県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため、徴収取扱費として当該都道府県に払い込まれた金額の7%他を交付する。                                               | 2,376,000           | 24,000               | 4,370                | 0                     |
| 県税過誤納金払戻金<br>(税務政策課)         | 過誤納金払戻金処理率     | 申告(予定)等により納付された県税について、確定申告額等より多ければ過納等として還付する。                                                                             | 1,071,000           | 2,376,000            | 4,160                | 3,040                 |
| 県民税利子割法人還付金<br>(税務政策課)       | 県民税利子割法人還付金処理率 | 法人は決算後2ヶ月以内に所在する道府県に対して法人二税を申告(利子所得を含む)する。この際、利子所得に二重課税が生じるので、申告時にその分を控除するが、控除しきれない場合は還付する。                               | 249,000             | 167,000              | 800                  | 0                     |
| 電算管理費<br>(税務政策課))            | 電算運用処理率        | 各種のオンラインシステム及びパソコンシステムの運用管理を行う。                                                                                           | 269,055             | 45,177               | 12,480               | 4,160                 |
| 県税取扱事務費<br>(税務政策課))          | 課税処理率          | 課税資料の調査及び課税事務を行う。                                                                                                         | 298,058             | 4,384                | 215,708              | 22,737                |
| 地方消費税徴収取扱費<br>(税務政策課))       | ———            | 地方消費税は消費税と併せて国が賦課徴収するが、国が賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため、徴収取扱費を国に支払う。                                                        | 101,000             | 4,000                | 40                   | 0                     |
| 地方税収確保対策事業費<br>(税務政策課)       | 個人県民税徴収率       | 地方税収の安定的な確保を図るため、市町村と県との一層の連携強化を図る。<br>このため、市町村と県で構成する地税収確保対策連絡会議等を組織し、税収確保対策の検討や職員研修を実施するとともに、市町村の税行政をサポートするために県職員を派遣する。 | 8,255               | 3,530                | 13,936               | 0                     |

| 事務事業名<br>(担当課)                                                          | 成果指標名   | 事務事業の概要                                                                       | 13年度<br>予算額<br>(千円) | 予算額<br>前年度比<br>(±千円) | 13年度<br>所要時間<br>(時間) | 所要時間<br>前年度比<br>(±時間) |
|-------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 滞納整理事務費<br>(税務政策課)                                                      | 県税徴収率   | 県税の滞納整理を行う。                                                                   | 69,578              | 2,885                | 153,918              | 6,280                 |
| 税収対策特別事業費<br>(税務政策課)                                                    | 県税徴収率   | 高額滞納者、悪質滞納者、広域滞納者等に関する事務を各県税事務所から引き継ぎ、差押え、公売等の処分を行うとともに滞納整理を機動的に実施し、税収確保に努める。 | 1,419               | 337                  | 6,656                | 0                     |
| 犯則取締事務費<br>(税務政策課)                                                      | 摘発率     | 軽油引取税に関して査察調査部門の強化を図る。<br>混和軽油による軽油引取税の脱税防止を図る。                               | 11,400              | 4,367                | 16,640               | 8,320                 |
| 特別徴収義務者交付金<br>(ゴルフ場利用税交付金・軽油引取税交付金)<br>(税務政策課)                          | 関税三税徴収率 | 特別徴収義務者に対して、特別徴収に要した経費の一部を補助する。                                               | 669,000             | 39,000               | 1,000                | 200                   |
| 税務広報事務費<br>(税務政策課)                                                      | 県税徴収率   | 県税収入の確保を図るため、県民の税についての理解と納税意識の高揚及び税務行政への協力を推進する。                              | 14,257              | 9,051                | 4,160                | 2,080                 |
| 地方消費税清算金・利子割精算金<br>(税務政策課)                                              | ———     | 地方消費税及び利子割税について、都道府県間で清算(精算)する。                                               | 24,454,000          | 609,000              | 200                  | 0                     |
| 市町村交付金<br>(利子割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・特別地方消費税交付金・自動車税取得税交付金)<br>(税務政策課) | ———     | 地方税法に基づき、関係市町村に対して県税収入の一部を交付する。                                               | 33,991,000          | 157,000              | 500                  | 0                     |